

証券コード4174
2021年4月15日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号
株式会社アピリッツ
代表取締役社長 和田 順 児

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り書面による事前の議決権行使をしていただき、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年4月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 日 時 | 2021年4月30日（金曜日）午後1時00分 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号
京セラ原宿ビル5階 会議室
（末尾のご案内図をご参照ください） |
| 3. 目 的 事 項
報告事項 | 第21期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://appirits.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://appirits.com/>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### (1) 提案の理由

本議案は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定にもとづき、剰余金の配当等について、取締役会で決定できるよう定款の変更を行うものです。

なお、この定款変更が効力を生じた後も、株主総会においても剰余金の配当等を決議することが出来ることに変わりはありません。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

| 現行定款 | 変更案                                                                                                       |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設) | <u>(剰余金の配当等の決定機関)</u><br>第45条 当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。 |

| 現行定款                                                                                      | 変更案                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第45条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> | <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第46条 (現行どおり)</p> <p>2 <u>当会社の中間配当の基準日は、毎年7月31日とする。</u></p> <p>3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> |
| <p>(<u>中間配当</u>)</p> <p>第46条 <u>当会社は、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として、中間配当をすることができる。</u></p>    | <p>(削除)</p>                                                                                                               |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | 和田 順 児<br>(1975年1月3日)             | 1993年 4 月 富士通株式会社入社<br>2000年 4 月 株式会社フレックス・ファーム（現株式会社KSK）入社<br>2004年 5 月 住商アドミサービス株式会社入社<br>2005年12月 当社入社<br>2007年 4 月 当社執行役員<br>2009年 9 月 当社執行役員副社長<br>2010年 4 月 当社取締役副社長 執行役員<br>2011年 4 月 当社取締役副社長 執行役員COO<br>2014年 4 月 当社代表取締役社長 執行役員CEO（現任） | 39,400株           |
| 2          | ながやま とおる<br>永 山 亨<br>(1973年7月23日) | 1996年 4 月 西武運輸株式会社入社<br>2003年 4 月 株式会社メンバーズ入社<br>2004年 9 月 ディップ株式会社入社<br>2015年10月 株式会社クリエイターズマッチ入社<br>2016年 1 月 同社取締役<br>2020年 4 月 当社入社 執行役員CFO<br>2020年 4 月 当社取締役 執行役員CFO（現任）                                                                   | —                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | 喜 藤 憲 一<br>(1948年10月16日) | 1972年 4 月 株式会社ダイエー入社<br>1997年12月 株式会社ヤマト専務取締役<br>1997年12月 シーアイエス株式会社常務取締役<br>1999年12月 ディップ株式会社取締役<br>2000年 6 月 株式会社エイ・ティー・ジー・シー取締役<br>2003年 5 月 株式会社エムオープランニング取締役<br>2004年 4 月 当社取締役（現任）<br>2005年11月 株式会社ケイ・イノベーション代表取締役（現任）<br>2006年12月 ビーコア株式会社監査役<br>2007年 3 月 イーレディー株式会社取締役（現任）<br>2008年 9 月 株式会社創風土監査役<br>2010年 6 月 ビーコア株式会社取締役（現任）<br>2011年 5 月 株式会社ハブ監査役<br>2015年 5 月 ディップ株式会社監査役<br>2016年 5 月 株式会社グローバルベイクーズ取締役（現任）<br>2017年 7 月 LISUTO株式会社取締役（現任）<br>2018年 6 月 ゼネリックソリューション株式会社監査役（現任） | 8,000株            |

|           |
|-----------|
| 招 集 ご 通 知 |
| 株主総会参考書類  |
| 事業報告      |
| 計算書類      |
| 監査報告書     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | ことさか まさひろ<br>琴 坂 将 広<br>(1982年1月14日) | 2000年 9 月 有限会社ニューロン代表取締役<br>2002年 4 月 有限会社ヴィータ・ジャパン取締役<br>2002年 5 月 株式会社イーゼス代表取締役<br>2004年 9 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入<br>社<br>2013年 4 月 立命館大学経営学部准教授<br>2015年 4 月 フランス国立社会科学高等研究院アソシエ<br>ト・フェロー<br>2015年 4 月 当社取締役（現任）<br>2016年 3 月 株式会社ユーザベース監査役<br>2016年 4 月 慶應義塾大学総合政策学部准教授（現任）<br>2017年 3 月 五常・アンド・カンパニー株式会社取締役（現<br>任）<br>2017年 6 月 ラクスル株式会社監査役<br>2018年12月 株式会社ユーグレナ取締役（現任）<br>2019年 3 月 株式会社ユーザベース取締役（監査等委員）<br>（現任）<br>2019年10月 ラクスル株式会社取締役（監査等委員）（現任） | 1,000株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 喜藤憲一氏及び琴坂将広氏は、社外取締役候補者であります。
3. 喜藤憲一氏は、企業での役員経験が豊富で、会社経営において幅広い経験と知見を有しており、その知識経験に基づいた当社の経営に対する監督・意見を期待しております。
4. 喜藤憲一氏は、現在、当社の社外取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって17年となります。
5. 琴坂将広氏は、自身で会社を経営した経験があり、また、その知識と経験から大学の准教授を努めており、その知識経験に基づいた当社の経営に対する監督・意見を期待しております。
6. 琴坂将広氏は、現在、当社の社外取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
7. 当社は、喜藤憲一氏、琴坂将広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社と喜藤憲一氏、琴坂将広氏は、それぞれ、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### ① 事業の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、各種施策の効果から持ち直しに向かうことが期待されるものの、依然として先行きが不透明な状況にあります。当社が属するインターネット業界、オンラインゲーム業界においては、大手企業を中心に「デジタルトランスフォーメーション(DX)」と呼ばれる、既存のビジネスモデルや業界構造を大きく変化させる新たなデジタル化の流れが引き続き力強いものとなっております。また感染症対策としてのリモートワークの環境整備など、ITに対する底堅いニーズがある一方で、一部の企業では業績悪化によりIT投資を縮小・延期するケースも発生するなど、楽観視はできないものとなっております。

当社の属する情報サービス産業におきましては、デジタルトランスフォーメーションの潮流の下、クラウド、AI、IoT、ビッグデータ等へのIT投資意欲は依然として高く、引き続き市場の拡大が見込まれています。一方で、国内でこれらを担うIT技術者不足は依然として継続しており、人材の確保及び育成が大きな課題となっています。また、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する施策として拡大している自宅での勤務や不要不急の外出自粛要請により、各種システムのセキュリティレベルの見直しや、社会レベルでのデジタルライゼーションの推進が求められています。

このような状況の下、当社は「ザ・インターネットカンパニー」という理念に基づき、「セカイに愛されるインターネットサービスをつくり続ける」ことを目指し、デジタルトランスフォーメーション時代に対応し、進化したデジタル技術を用いて顧客へのサービス、ひいては人々の生活をよりよいものへ変革するという考え方の基にWebソリューション事業とオンラインゲーム事業を展開しております。

Webソリューション事業では、顧客企業のECサイトやWebシステムの企画、開発、保守に加え、Webマーケティングやセキュリティ対策までの工程を一貫して請け負い、顧客のデジタル化への要望を「ワンストップソリューション」で提供しております。当社は、顧客企業のWebシステムの企画、要件定義、設計、開発、保守・運用のすべての工程を自社内で対応することができるため、顧客が各工程を複数の企業に依頼しなければならないといった無駄を削減し、安価かつスピーディな開発を可能としております。また、Webマーケティングに関する支援サービス、セキュリティ診断サービス等も提供しており、保

守・運用における顧客ニーズに的確に対応することができます。これらに加え、ECサイトやWebシステムの構築において有用な各種ASP（注1）サービスを提供しており、顧客企業のサービスとそのユーザーとの接点のラストワンマイルの支援を行っております。

オンラインゲーム事業では、当社名で提供するゲームの企画から開発・運営を行う「自社ゲーム開発」、パートナー企業名で提供されるゲームの企画から開発・運営を請け負う「パートナーゲーム開発」、ゲーム開発企業に当社の人材を派遣する「クリエイター派遣」を展開しております。「自社ゲーム開発」にて開発したゲームエンジンを流用すること及び企画・運営ノウハウを活用することで、安定的に「パートナーゲーム開発」を請け負い、効率的に開発を行いながら、開発人員の教育やプロジェクトへの偏りを緩和するために「クリエイター派遣」にて社員の派遣を行っております。このように一般的にボラティリティの高いと言われているゲーム事業において、「パートナーゲーム開発」や「クリエイター派遣」にて収益の安定性を図ることを軸に、安定的な事業運営を展開しております。

「自社ゲーム開発」では、自社のオンラインゲームプラットフォームである「Appirits GamesProject」及び他社オンラインゲームプラットフォームである「Google Play、App Store」を通じてオンラインゲームを無料で提供し、ゲーム内のアイテム課金等により収益を得ております。キャラクターデザイン、シナリオ作成、開発、運営を当社が一貫して行うことにより、オンラインゲーム制作にかかるノウハウを蓄積しております。また、近年では、スマートフォン向けゲームの開発が中心となっております。なお一部海外でのゲーム配信も行っております。「パートナーゲーム開発」では、ゲーム企画のプランニングやレベルデザイン、同時大量接続の処理技術など自社ゲームの開発・運営によって培ってきたノウハウをもとに、パートナー企業のオンラインゲームの受託開発を行っております。また、開発請負、リリース後の運営により売上増加に伴う顧客からのインセンティブ収益を得ております。「クリエイター派遣」では、オンラインゲーム開発のノウハウを持つ当社の人材を、他のゲーム開発企業に派遣し、派遣先に常駐して当該企業のゲーム開発を支援することにより収益を得ております。

このような状況の下、2021年1月期は、売上高3,889,332千円（前期比108.7%）、営業利益229,472千円（前期比159.3%）、経常利益229,027千円（前期比159.9%）、当期純利益125,597千円（前期比188.7%）となりました。

（注1）アプリケーションサービスプロバイダの略語。アプリケーションをインターネットを通じてサービスとして提供する事業者及びソフトウェアのレンタル事業者を指します。

当事業年度におけるセグメント別の業績は次のとおりです。

(Web ソリューション事業)

Webソリューション事業では、市場のデジタルトランスフォーメーション化への追い風の中で、新規顧客からの受注増加と既存顧客からはサービス設計から開発・保守までの一連を請け負うことによりロイヤリティー（注2）を形成し、継続受注を順調に伸ばすことができました。また当社事業に重要なデジタルトランスフォーメーションに資する人材を育成するため積極的に採用を実施致しました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響として、人材系ビジネスの顧客等に関し1億円程度の受注見送りが発生致しましたが、逆にEC事業等この状況下でビジネスが活発になった顧客からの受注増加により、結果的に通期では業績への影響はございません。

その結果、2021年1月期における売上高は1,824,827千円（前期比128.0%）、セグメント利益は537,762千円（前期比108.1%）となりました。

（注2） マッキンゼー・アンド・カンパニーが提唱した意思決定と購入を繰り返す過程で発生するロイヤリティの高いユーザーがとる行動パターン

(オンラインゲーム事業)

オンラインゲーム事業では、「自社ゲーム開発」においては、各タイトルにおいて各種イベントの開催や新キャラクターの追加等を行い、売上維持に努めるとともに、不採算タイトルのサービス終了を実施し、利益率向上のため運営体制の見直しを行いました。また、「パートナーゲーム開発」においては、「自社ゲーム開発」にて開発した自社エンジンと、そのノウハウを活かした他社ゲーム開発の受注やセカンダリ案件（注3）が順調に推移しました。また新型コロナウイルス感染拡大による影響で「クリエイター派遣」に新規獲得の速度鈍化は見られたものの、オンラインゲーム事業全体での売上高への影響は軽微でございます。

その結果、2021年1月期における売上高は2,064,504千円（前期比95.8%）、セグメント利益は194,253千円（前期比309.9%）となりました。

（注3） 既にリリースされているゲームタイトルをゲームメーカーと協業、またはゲームタイトルの買取を実行し運営を行う事業。

## 事業別売上高

| 事業別          | 売上高       |
|--------------|-----------|
| Webソリューション事業 | 1,824 百万円 |
| オンラインゲーム事業   | 2,064 百万円 |
| 合 計          | 3,889 百万円 |

### ② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は41百万円であります。

### ③ 事業の譲渡及び譲受の状況

当社は2020年2月1日付でOSDN株式会社よりIT技術者向けWebサイト運営事業を譲受けております。これは優秀な人材を獲得し、ノウハウを共有することで、当社のWebソリューション事業の業績を向上させるためのものです。

### ④ 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

当社が認識している主な経営課題は次のとおりです。

### ① 技術革新への対応

通信技術やインターネットを基盤技術とする各種技術の急激な進化に伴い、インターネット利用者がインターネット関連サービスに期待することも大きく変化していくことが予想され、当社においてもこの変化に柔軟に対応していくことが今後の成長において必要不可欠であると認識しております。

そのため、各種技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化を的確に把握・予測し、当社サービスの向上、新規開発に結びつけるよう努めてまいります。

### ② 優秀な人材の確保と育成

当社が継続的に成長し続けるためには、インターネット関連技術に関して、デジタル・トランスフォーメーション時代に対応し進化した高いデジタル技術力を維持し続けることが重要であると認識しております。そのために、高いスキルを備えた人材やデジタルネイティブな若い人材の確保及び育成が必要不可欠であり、当社では当該人材の採用を積極的に行い、新卒者採用を毎年継続的に行っております。その結果、当事業年度末時点で、Z世代※1及びY世代※2がそれぞれ当社従業員の25%、64%と高い割合となっております。また、優秀な人材の定着を促進するため、ワークライフバランスの確保、働き甲斐のある職場環境の構築に引き続き努めるとともに学習循環を活かして、既存社員を含めた社員の教育、育成に注力してまいります。

※1 1995年以降生まれの世代

※2 1980年～1994年生まれの世代

### ③ 内部管理体制の強化

当社は、今後も事業拡大を見込んでおり、継続的に成長していくためには内部管理体制の更なる強化が重要であると認識しております。そのために、事業拡大に合わせ管理部門の人員を拡充するとともに、全従業員に対する法令遵守、リスク管理のための教育の充実に努めてまいります。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第 18 期<br>(2018年1月期) | 第 19 期<br>(2019年1月期) | 第 20 期<br>(2020年1月期) | 第 21 期<br>(当事業年度)<br>(2021年1月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 2,438,333            | 2,902,354            | 3,579,528            | 3,889,332                       |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 127,553              | 58,361               | 66,568               | 125,597                         |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 119.09               | 54.49                | 62.15                | 117.26                          |
| 総 資 産 (千円)      | 1,784,737            | 1,821,057            | 1,917,526            | 2,079,854                       |
| 純 資 産 (千円)      | 1,283,340            | 1,341,702            | 1,408,270            | 1,533,867                       |

当社は2020年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 重要な親会社の状況

| 名称                   | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 主要な事業<br>の内容 | 議決権の所有<br>(又は被所有)<br>割合(%) | 関係内容                                    |
|----------------------|----------------------|--------------|----------------------------|-----------------------------------------|
| (親会社)<br>株式会社UDS     | 21,815               | 自動車運<br>転教習業 | 被所有 51.2<br>(51.2)         | 同社のシステム開<br>発・保守業務を当<br>社が受託しており<br>ます。 |
| 株式会社エイ・ティ<br>ー・ジー・シー | 15,000               | 資産管理<br>会社   | 被所有 51.2                   | —                                       |

- (注) 1. 議決権の所有(又は被所有)割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 2. 株式会社エイ・ティー・ジー・シーは、株式会社UDSの子会社であります。  
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4. 株式会社UDSから当社への受託業務につきましては既に終了しております。  
 5. 2021年2月25日付で当社が新規上場に伴う公募株式の発行を行ったこと及び株式会  
 社エイ・ティー・ジー・シーが所有する当社株式のうち30,000株の売出しを行った  
 ことにより同社の出資比率が51.20%から41.11%に低下いたしましたので、同社は  
 親会社からその他の関係会社に属性が変更になりました。

##### ② 親会社との間の取引に関する事項

当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

商取引上の一般的な取引条件及び当社との関連を有しない企業との取引条件と同一の基  
 準を基本とし、市場価格を勘案した上で合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定して  
 おります。

##### ③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

##### ④ 企業結合の成果

該当事項はありません。

## (5) 主要な事業内容

| 事業           | 主要製品・事業内容                                                                            |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| Webソリューション事業 | ビジネス系ポータルサイト・ECサイト等のWebシステム受託開発・運営及び保守、Webマーケティング支援・ECサイト向けASPの提供・セキュリティ診断等の各種周辺サービス |
| オンラインゲーム事業   | 自社企画オンラインゲームの開発・運営、オンラインゲームの受託開発、プランナー・エンジニア等のクリエイター派遣                               |

## (6) 主要な営業所

| 名 称 | 所 在 地  |
|-----|--------|
| 本社  | 東京都渋谷区 |

## (7) 使用人の状況

| 従業員数          | 前期末比増減    | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------------|-----------|--------|--------|
| 411 名<br>(60) | 52 名<br>増 | 31.5 歳 | 3.8 年  |

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含む。)は、( )外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況

| 借 入 先       | 借 入 金 残 高 |
|-------------|-----------|
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 33,300 千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 9,820 千円  |

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は2021年2月25日に東京証券取引所JASDAQに上場いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 4,280,000株

(2) 発行済株式の総数 1,071,100株

(3) 株主数 50名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名            | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|------------------|-----------|-------------|
| 株式会社エイ・ティー・ジー・シー | 548,400   | 51.20       |
| クリプトメリア株式会社      | 126,800   | 11.84       |
| 魚谷 幸一            | 62,200    | 5.81        |
| 和田 順児            | 39,400    | 3.68        |
| 藤田 晋             | 38,600    | 3.60        |
| 株式会社H B D        | 38,600    | 3.60        |
| 笠谷 真也            | 32,200    | 3.01        |
| 三浦印刷株式会社         | 30,000    | 2.80        |
| 佐藤 輝英            | 23,100    | 2.16        |
| 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ | 20,000    | 1.87        |

(注) 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

##### ① 新株予約権の数

1,337個

##### ② 目的となる株式の種類及び数

普通株式 133,700株（新株予約権1個につき 100株）

##### ③ 当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

| 区分                | 回次<br>(行使価額)     | 行使期間                                     | 行使<br>の条件 | 個数   | 保有者数 |
|-------------------|------------------|------------------------------------------|-----------|------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第7回A<br>(1,200円) | 2020年5月19日または当社上場日のいずれか遅い日から2028年1月31日まで | (注) 2.    | 350個 | 2名   |
|                   | 第8回A<br>(1,200円) | 2021年5月18日または当社上場日のいずれか遅い日から2029年1月31日まで | (注) 2.    | 220個 | 2名   |
|                   | 第9回A<br>(1,300円) | 2022年4月26日または当社上場日のいずれか遅い日から2030年1月31日まで | (注) 2.    | 540個 | 3名   |
|                   | 第9回B<br>(1,300円) | 2022年8月14日または当社上場日のいずれか遅い日から2030年1月31日まで | (注) 2.    | 5個   | 1名   |
| 社外取締役             | 第7回A<br>(1,200円) | 2020年5月19日または当社上場日のいずれか遅い日から2028年1月31日まで | (注) 2.    | 40個  | 2名   |
|                   | 第8回A<br>(1,200円) | 2021年5月18日または当社上場日のいずれか遅い日から2029年1月31日まで | (注) 2.    | 36個  | 1名   |
|                   | 第9回A<br>(1,300円) | 2022年4月26日または当社上場日のいずれか遅い日から2030年1月31日まで | (注) 2.    | 6個   | 1名   |
| 監査役               | 第7回A<br>(1,200円) | 2020年5月19日または当社上場日のいずれか遅い日から2028年1月31日まで | (注) 2.    | 30個  | 3名   |
|                   | 第8回A<br>(1,200円) | 2021年5月18日または当社上場日のいずれか遅い日から2029年1月31日まで | (注) 2.    | 110個 | 1名   |

(注) 1. 2020年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」、「行使価額」が調整されております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、諸般の事情を考慮のうえ権利の存続を取締役会が承認した場合は、この限りではない。

- ② 新株予約権の行使は1個単位とし、1個未満の行使は認めない。
- ③ 新株予約権者は、当該新株予約権者自身の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日～12月31日)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況

### ① 第8回新株予約権B(2020年3月12日取締役会決議)

- ・発行した新株予約権の数  
135個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式13,500株(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額  
新株予約権と引換えに払い込みは要しない
- ・新株予約権の行使価額  
1個あたり1,200円
- ・新株予約権の行使期間  
2022年3月13日から2029年1月31日まで
- ・当社従業員に交付した新株予約権の区分別合計

|       | 名称        | 個数   | 交付者数 |
|-------|-----------|------|------|
| 当社従業員 | 第8回新株予約権B | 135個 | 17名  |

(注) 2020年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」、「行使価額」が調整されております。

### ② 第9回新株予約権A(2020年4月25日取締役会決議)

- ・発行した新株予約権の数  
621個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式62,100株(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額  
新株予約権と引換えに払い込みは要しない
- ・新株予約権の行使価額

1 個あたり1,300円

- ・新株予約権の行使期間

2022年4月26日から2030年1月31日まで

- ・当社従業員に交付した新株予約権の区分別合計

|       | 名称        | 個数  | 交付者数 |
|-------|-----------|-----|------|
| 当社従業員 | 第9回新株予約権A | 75個 | 7名   |

(注) 2020年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」、「行使価額」が調整されております。

③ 第9回新株予約権B (2020年8月13日取締役会決議)

- ・発行した新株予約権の数

85個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式8,500株 (新株予約権1個につき100株)

- ・新株予約権の発行価額

新株予約権と引換えに払い込みは要しない

- ・新株予約権の行使価額

1 個あたり1,300円

- ・新株予約権の行使期間

2022年8月14日から2030年1月31日まで

- ・当社従業員に交付した新株予約権の区分別合計

|       | 名称        | 個数  | 交付者数 |
|-------|-----------|-----|------|
| 当社従業員 | 第9回新株予約権B | 80個 | 14名  |

(注) 2020年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」、「行使価額」が調整されております。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                     |
|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 和 田 順 児 | 執行役員CEO                                                                                                          |
| 取締役      | 魚 谷 幸 一 | 執行役員CPO                                                                                                          |
| 取締役      | 永 山 亨   | 執行役員CFO                                                                                                          |
| 取締役      | 喜 藤 憲 一 | 株式会社ケイ・イノベーション代表取締役<br>イーレディー株式会社取締役<br>ビーコア株式会社取締役<br>株式会社グローバルベイクーズ取締役<br>LISUTO株式会社取締役<br>ゼネリックソリューション株式会社監査役 |
| 取締役      | 琴 坂 将 広 | 慶應義塾大学総合政策学部准教授<br>株式会社ユーザベース取締役（監査等委員）<br>五常・アンド・カンパニー株式会社取締役<br>ラクスル株式会社取締役（監査等委員）<br>株式会社ユーグレナ取締役             |
| 監査役      | 三 原 順   | —                                                                                                                |
| 監査役      | 石 上 尚 弘 | 石上法律事務所弁護士<br>川口化学工業株式会社取締役（監査等委員）                                                                               |
| 監査役      | 伊 藤 英 佑 | 伊藤会計事務所代表<br>八面六臂株式会社監査役<br>株式会社ライブレボリューション監査役<br>株式会社マーケットエンタープライズ監査役<br>株式会社モバイルファクトリー監査役                      |

- (注) 1. 取締役喜藤憲一及び琴坂将広の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役石上尚弘及び伊藤英佑の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役伊藤英佑氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。  
 4. 当社は、取締役喜藤憲一及び琴坂将広の両氏、監査役石上尚弘及び伊藤英佑の両氏を、株式会社東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額までに限定する契約を締結しております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針及び当該方針の内容

- ① 取締役の報酬等は、2020年9月10日開催の臨時株主総会で報酬総額を「年額200百万円以内」と決議しております。
- ② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は2021年2月24日取締役会で次のとおり決議しております。
  1. 基本方針  
当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益に資する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役及び監督機能を担う社外取締役の報酬は、いずれも固定報酬としての基本報酬および非金銭報酬等により構成するものとする。
  2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)  
当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
  3. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)  
当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として新株予約権(税制適格ストックオプション)を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとする。
  4. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額における取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど固定報酬としての基本報酬の金額が高まる構成とし、社外取締役の意見を聴取し検討を行う。  
取締役会決議にもとづき委任を受けた代表取締役社長は、社外取締役の意見内容を尊重し、当該意見で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。
  5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役の意見を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該意見の内容に従って決定をしなければならないこととする。

なお、新株予約権（税制適格ストックオプション）は、社外取締役の意見を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

- ③ 監査役の報酬等は、2020年9月10日開催の臨時株主総会で報酬総額を「年額40百万円以内」と決議しております。各監査役の報酬額については、当該報酬総額の範囲内において、業務の分担等を勘案し、監査役の協議にて決定するものとしております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 取 締 役        |                       | 監 査 役        |                       | 計            |                        |
|--------------|-----------------------|--------------|-----------------------|--------------|------------------------|
| 人員（名）        | 金額（千円）                | 人員（名）        | 金額（千円）                | 人員（名）        | 金額（千円）                 |
| 5<br>（うち社外2） | 56,850<br>（うち社外6,000） | 3<br>（うち社外2） | 17,400<br>（うち社外4,800） | 8<br>（うち社外4） | 74,250<br>（うち社外10,800） |

#### (5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

- ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                               |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 喜 藤 憲 一 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。 |
| 取締役 | 琴 坂 将 広 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。 |
| 監査役 | 石 上 尚 弘 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会15回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社の適正な業務運営に資する発言を行っております。                  |
| 監査役 | 伊 藤 英 佑 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会15回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の適正な業務運営に資する発言を行っております。                |

（注） 上記のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支払額       |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 20,785 千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,785 千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び見積もりの算出根拠などについて、当社の事業規模や事業内容に鑑み適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出致します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して、2015年8月17日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、2018年11月15日開催の取締役会にて一部改定致しました。

その内容は次のとおりです。

#### 1 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会規程を始めとする社内諸規程を制定し、役職員はこれを遵守する。
- (2) 毎月1回以上開催する取締役会において、経営事項の審議及び決議を迅速に行い、各取締役の執行状況を監督する。契約を締結する際は、社内規程に基づき適切な社内手続を経て契約を締結する。
- (3) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査部門を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査部門は必要に応じて監査役・監査法人と情報を交換し、効率的な内部監査を実施する。
- (4) 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、公正不偏な立場から取締役の職務執行状況について監査し、必要に応じて取締役会・代表取締役に対し勧告する。
- (5) 「リスク・コンプライアンス規程」を通じ、法令、定款及び社会規範等の遵守の必要性を理解し、またその教育活動を推進する。
- (6) 反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないことを基本方針とし、これを社内に周知徹底する。
- (7) 企業倫理相談及び内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正するための仕組みを構築する。

#### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 株主総会議事録、取締役会議事録その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱い、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、適時に開示できるよう適切に保存及び管理する。

### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営の意思決定は、取締役会・執行役員会等において十分に審議を行う。
- (2) 取締役は、リスク・コンプライアンス管理委員会を通じて当社全体の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識したうえで、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。また、執行役員は、所管する部門についての諸リスクの把握、評価及び管理に努める。

### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- (2) 代表取締役社長のもとに取締役、執行役員及び各部門責任者で構成された執行役員会を設置し、社長は取締役会で決定した方針及び計画に基づき、各執行役員及び各部門責任者に必要な指示を伝達する。また、執行役員会において、各部門責任者は各部門の業務執行状況を報告する。
- (3) 日常の職務の執行においては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、効率的な職務の執行を図る。

### 5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 親会社を含む企業集団との取引は、取引の実施及び取引条件の決定等に関する適正性を確保し、客観的かつ合理的な内容で行うものとする。

### 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、補助するための使用人を配置する。
- (2) 当該使用人が監査業務を補助するに当たって命令を受けた事項に関しては、取締役その他上長等の指揮命令を受けない。

- 7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況を聴取し、関係書類を閲覧することができる。
  - (2) 取締役等は、監査役に対して法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・意見交換が適切に行えるよう協力する。
  - (3) 取締役及び使用人は、監査役が報告を求めた事項がある場合は、迅速かつ的確に報告する。
  - (4) 当社は、取締役及び使用人が監査役へ報告をしたことを理由として、報告をした者に対して不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- 8 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理、費用の前払または償還の手続に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、監査法人や内部監査部門と連携し、効果的かつ効率的に監査を実施する。
  - (2) 適宜、各監査役で構成される監査役会を開催し、各監査役相互の情報共有を図る。
  - (3) 監査役は、監査法人や内部監査部門より定期的に監査の状況報告を受け、監査の有効性、効率性を高める。
- 10 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (1) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方  
当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断する。
  - (2) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
    - ① 「反社会的勢力排除規程」の運用を徹底する。
    - ② 「反社会的勢力調査マニュアル」及び「反社会的勢力排除対応マニュアル」の周知を徹底し、運用体制を強化する。

- ③ リスク・コンプライアンス管理委員会を開催し、反社会的勢力情報の収集に取り組む。
- ④ 新規取引先や顧客等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、定期的開催している取締役会、リスク・コンプライアンス管理委員会や執行役員会等において、各役員・部門間の情報共有を行い、全社的なリスク管理を行えるよう努めております。

また、監査役が効率的に監査を行えるよう、内部監査部門や監査法人と適宜に連絡を取り合えるような体制を整備しております。取締役・使用人におきましても、監査役に適時に情報の提供を行い、監査役監査に協力するように努めております。

今後も「内部統制システムの基本方針」を遵守し、継続的に業務の見直し・改善を行い、適切な内部統制システムの構築・運用が行えるよう努めてまいります。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する事項

### 配当政策

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主各位に対する適切な利益還元を実施していくことを基本方針としております。一方で、当社は現在成長過程にあり、将来の事業拡大のためのエンジニアの採用や広告宣伝費投資に向けた内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、配当を実施しておりません。

今後の配当の実施については、業績や将来的な成長戦略等を総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施時期等は未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部         |           |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
| 流 動 資 産     | 1,705,373 | 流 動 負 債         | 542,672   |
| 現金及び預金      | 1,032,883 | 買 掛 金           | 22,236    |
| 売 掛 金       | 562,469   | 1年内返済予定の長期借入金   | 39,806    |
| 仕 掛 品       | 61,643    | 未 払 金           | 270,789   |
| 前 払 費 用     | 47,907    | 未 払 法 人 税 等     | 40,530    |
| そ の 他       | 602       | 未 払 消 費 税 等     | 94,818    |
| 貸 倒 引 当 金   | △133      | 前 受 金           | 45,363    |
| 固 定 資 産     | 374,481   | 受 注 損 失 引 当 金   | 399       |
| 有 形 固 定 資 産 | 34,842    | そ の 他           | 28,728    |
| 建 物         | 14,679    | 固 定 負 債         | 3,314     |
| 工具、器具及び備品   | 20,163    | 長 期 借 入 金       | 3,314     |
| 無 形 固 定 資 産 | 3,557     | 負 債 合 計         | 545,986   |
| ソ フ ト ウ エ ア | 1,439     | 純 資 産 の 部       |           |
| の れ ん       | 2,118     | 株 主 資 本         | 1,533,867 |
| 投資その他の資産    | 336,081   | 資 本 金           | 448,180   |
| 長期前払費用      | 146       | 資 本 剰 余 金       | 346,350   |
| 差 入 保 証 金   | 231,743   | 資 本 準 備 金       | 346,350   |
| 繰 延 税 金 資 産 | 104,191   | 利 益 剰 余 金       | 739,337   |
|             |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 739,337   |
|             |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 739,337   |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 1,533,867 |
| 資 産 合 計     | 2,079,854 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,079,854 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

# 損 益 計 算 書

(2020年 2 月 1 日から)  
(2021年 1 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売 上 高           |        | 3,889,332 |
| 売 上 原 価         |        | 2,705,141 |
| 売 上 総 利 益       |        | 1,184,191 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 954,719   |
| 営 業 利 益         |        | 229,472   |
| 営 業 外 収 益       |        |           |
| 受 取 利 息         | 11     |           |
| 手 数 料 収 入       | 144    |           |
| そ の 他           | 18     | 174       |
| 営 業 外 費 用       |        |           |
| 支 払 利 息         | 420    |           |
| 為 替 差 損         | 198    |           |
| そ の 他           | 0      | 619       |
| 経 常 利 益         |        | 229,027   |
| 特 別 損 失         |        |           |
| 減 損 損 失         | 31,294 | 31,294    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |        | 197,733   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 57,373 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 14,762 | 72,135    |
| 当 期 純 利 益       |        | 125,597   |

# 株主資本等変動計算書

(2020年 2 月 1 日から)  
(2021年 1 月31日まで)

(単位：千円)

|         | 株 主 資 本 |         |              |                  |              |                | 純資産合計     |
|---------|---------|---------|--------------|------------------|--------------|----------------|-----------|
|         | 資 本 金   | 資本剰余金   |              | 利益剰余金            |              | 株 主 資 本<br>合 計 |           |
|         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金   | 利 益<br>剰余金合計 |                |           |
|         |         |         |              | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |                |           |
| 当期首残高   | 448,180 | 346,350 | 346,350      | 613,740          | 613,740      | 1,408,270      | 1,408,270 |
| 当期変動額   |         |         |              |                  |              |                |           |
| 当期純利益   |         |         |              | 125,597          | 125,597      | 125,597        | 125,597   |
| 当期変動額合計 | -       | -       | -            | 125,597          | 125,597      | 125,597        | 125,597   |
| 当期末残高   | 448,180 | 346,350 | 346,350      | 739,337          | 739,337      | 1,533,867      | 1,533,867 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年4月5日

株式会社アピリッツ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|                         |       |         |
|-------------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 開内 啓行 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 鶴 彦太 ㊞  |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アピリッツの2020年2月1日から2021年1月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年2月3日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、2021年2月24日に払込が完了した。また、同取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、2021年3月24日に払込が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を

実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月5日

|           |         |     |
|-----------|---------|-----|
| 株式会社アピリッツ | 監査役会    |     |
| 常勤監査役     | 三 原     | 順 ㊟ |
| 社外監査役     | 石 上 尚 弘 | ㊟   |
| 社外監査役     | 伊 藤 英 佑 | ㊟   |

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

[会 場] 〒150-0001  
東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号  
京セラ原宿ビル5階 会議室  
電話：03-6690-9870

## 交通のご案内



|                                            |                                            |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| <b>JR</b><br>JR 山手線<br>表参道改札東口より徒歩8分       |                                            |
| <b>F 15</b><br>東京メトロ<br>副都心線<br>7番出口より徒歩5分 | <b>C 03</b><br>東京メトロ<br>千代田線<br>7番出口より徒歩5分 |

- 原宿駅  
「JR山手線」  
表参道口より徒歩8分
- 明治神宮前（原宿）駅  
「東京メトロ副都心線、東京メトロ千代田線」  
7番出口より徒歩5分